

24時間
365日
いつでもどこでも



スマートフォンで
納付ができます!



自宅でも納付が可能になりました(令和2年4月1日から)

- ◎ 必要なものはスマートフォンとアプリだけ
- ◎ 納付書のバーコードをスマートフォンで読み取り、アプリを通して市税等を納付することができます
- ◎ コンビニエンスストアや納付窓口に出向かなくても納付することができます

注意 ⚠️ **領収書は発行されません** 「軽自動車税納税証明書継続検査用」を含む

領収書が必要な方は コンビニエンスストアや納付窓口をご利用ください

▼ 納付できる税金・料金

個人市県民税/固定資産税/軽自動車税/国民健康保険税/介護保険料/後期高齢者医療保険料
ケーブルネットワーク使用料/上水道料金/簡易水道料金/浄化槽使用料/農業集落排水施設使用料
コミュニティプラント使用料/住宅使用料/学校給食費/保育料

留 意 事 項

- コンビニ納付用のバーコード付納付書が必要です。(右図参照)
- アプリのご利用は無料ですが、ダウンロードや利用時にかかる通信料は、別途利用者負担となります。
- 汚れや破損などのためにバーコードが読み取れない納付書や、納付金額が訂正された納付書はご利用できません。
- スマートフォンの端末機によっては、アプリをご利用できないことがあります。
- スマホ決済で納付後の納付書は、再度ご使用にならないでください。スマホ決済と他の納付方法での多重納付をした場合は、納付した科目ごとに当市担当課にお問い合わせください。



バーコード付き納付書

■ 利用方法 ■



アプリをダウンロードし
利用方法を確認してください

- アカウントの登録が必要です
- ご利用できない金融機関があります

使用可能アプリ 詳細はコチラ↓

